

オピニオン

2011年7月、労働安

全基準を定める「労働安全衛生規則」の一部が改正され、作業者のための安全対策がより厳しくなった。

日本は欧洲に比べると生産性やコスト面から労働者安全性対策の優先順位が低いと言われている。ねばり強く啓発活動に取り組み、労働災害減少につなげていきた

規制改正で一步前進

今回の労働安全衛生規則の改正では、工作機械だけでなく数値制御(NC)ツールなどストローク端を持つ機械全般に人との衝突を防ぐ安全柵を設置する対策を取ることや、プレスブレーク用安全装置の取り付け義務化などが盛り込まれた。規則で改正された項目

は11年7月1日からすぐに実施しなければならないことになっている。

確かにここ10年ほどで労働災害は大きく減少した

小森 雅裕
小森安全機研究所会長


主張

工場の安全強化 欧州並みに

る。

また最近、規則通りに安全対策を施しても世界基準で見れば設置方法が十分でない例があると分かった。

先日、当社が取り扱っているイタリアの安全柵メーカーの経営者が来日し、ユーラーである日本企業の工場を訪問した時のことだ。現場に入ったイタリアの経営者は「危なくてこ」とはないらしい」と工場の外に出てしまつた。そして「いくらプレス機械の周りに柵を置いても人が行き来できるほどのはず間が空いているようでは大変危険だ」と指摘した。

コンサル力高める
具体的にどのように安全

が果たすべき役割は大きく、コンサルティング機能を高めていかなければならぬ。

実は当社はもともとプレス加工業で創業。ある日、社員として働いていた身内がプレス作業中に事故で指を失った。創業者で当時社長だった父は一度会社をたまたま「事故の教訓を生かし、作業者が安全に働くた

めの装置を作る」と決意。プレス機械向けを中心とした安全装置メーカーとして再出発した。この経緯があるだけに安全に対する思いは人一倍強い。

今後、熟練工が第一線を退き、若い人たちへの世代交代が進む。指導者がいるくなる前の今こそ、より一層現場の安全対策が求められる

労働災害を減らしたい

こもり・まさひろ
73年(昭48)慶大法卒。
75年小森安全機研究所入社、88年社長、06年設立から現職。現在、建設業労働災害防止協会監事、労災保険情報センター監事、日本鍛造機械工業会監事を務める。東京都出身、62歳。

し、作業者が安全に働くた

の14

(埼玉県越谷市登戸町19)